

一般社団法人 投資信託協会
会長 松谷 博司 殿

(商号又は名称) TORANOTEC 投信投資顧問株式会社
(代表者) 代表取締役社長 バロック・ステファン・ジャスティン

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額 (2023 年 3 月末日現在)

現在の資本金の額	1億円
会社が発行する株式総数	100,000株
発行済株式総数	23,372株

最近 5 年間ににおける主な資本金の額の増減は以下の通りです。

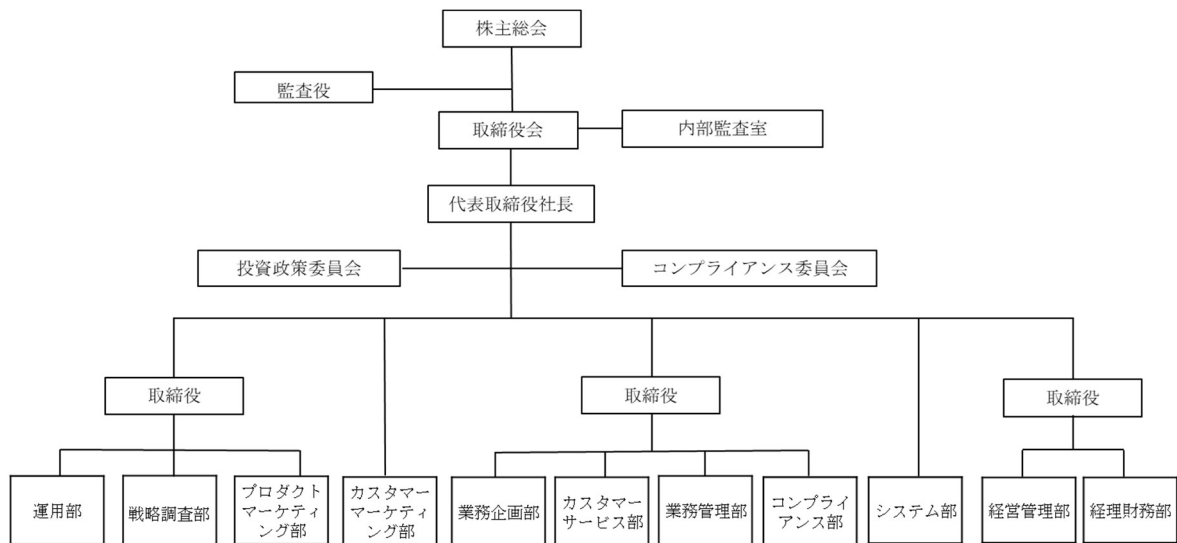
2023年 3月27日	資本金	1億円に減資
-------------	-----	--------

(2) 委託会社の機構 (2023 年 3 月末日現在)

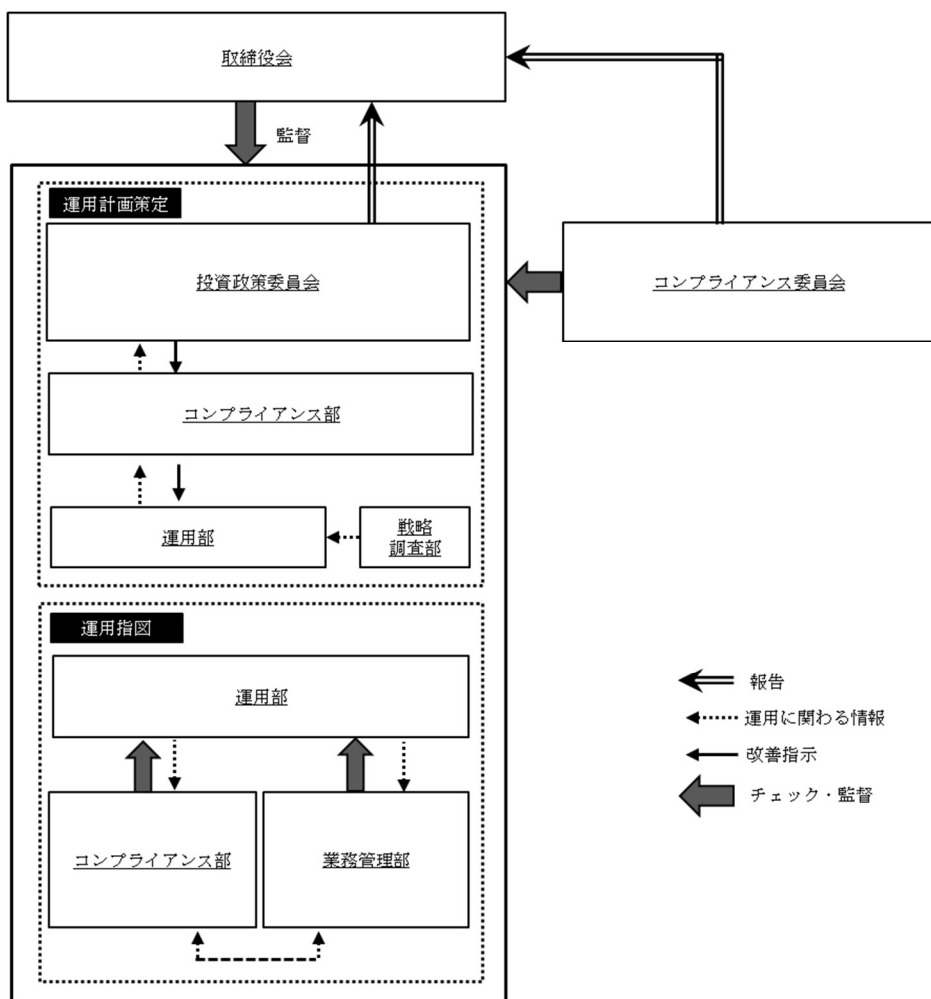
①会社の意思決定機構

取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、当会社の業務に関する重要事項を決定します。

(組織図)



②投資運用の意思決定機構



(取締役会)

- ・「投資政策委員会」および「コンプライアンス委員会」からの運用に関する報告を受け、また必要に応じ各部より報告を聴取して運用全体を管理監督いたします。

(投資政策委員会)

- ・代表取締役社長に加え、運用担当 取締役、業務管理担当 取締役、経営管理担当 取締役、コンプライアンス担当 取締役、運用部長、業務管理部長、コンプライアンス部長、プロダクトマーケティング部長により構成されます。
- ・運用担当者が作成し、コンプライアンス部が確認した運用計画および決算・配当政策ならびに運用実績を審議し、決定します。

(コンプライアンス委員会)

- ・各ファンドの運用実績（パフォーマンス）に関して、パフォーマンスの要因分析等を通じて、何らかの問題点や改善すべき点がないかどうか、検証します。

(コンプライアンス部)

- ・運用部より提出された運用計画等を審議し、法令諸規則等の適合性を確認します。

(運用部)

- ・投資政策委員会において審議し決定された運用計画の実行およびモニタリングをします。
- ・運用報告書を作成します。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務、第二種金融商品取引業務を行っています。

委託会社が運用する証券投資信託は2023年3月31日現在、次の通りです。ただし、親投資信託を除きます。

種類	本数	純資産総額 [百万円]
追加型株式投資信託	4	5,002
単位型株式投資信託	9	19,216
合計	13	24,218

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社であるTORANOTEC投信投資顧問株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)により作成しております。

また、委託会社の間接財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第25期事業年度に係る中間会計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)の中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金			96,523		137,681
直販顧客分別金信託			2,383		2,719
未収委託者報酬			10,982		16,169
未収収益			2,429		3,612
前払費用			8,206		10,009
立替金	※1		4,768		474
未収消費税等			33,154		51,950
預け金			2,203		3,412
その他	※1		8,496		9,001
流動資産計			169,149		235,031
固定資産					
有形固定資産					
建物		11,046		1,299	
減価償却累計額		△2,317		△36	
減損損失累計額		△8,729	—	△1,262	—
工具、器具及び備品		3,808		3,358	
減価償却累計額		△2,512		△1,932	
減損損失累計額		△1,295	—	△1,425	—
リース資産		3,724		—	
減価償却累計額		△2,234		—	
減損損失累計額		△1,489	—	—	—
有形固定資産計			—		—
投資その他の資産					
敷金			27,290		—
差入保証金			1,250		1,250
投資その他の資産計			28,540		1,250
固定資産計			28,540		1,250
資産合計			197,689		236,281

		前事業年度 (2021年3月31日)		当事業年度 (2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			20,286		23,090
未払金					
未払手数料			5,353		7,964
その他未払金	※1		62,701		71,467
未払費用			2,630		3,556
リース債務			804		—
未払法人税等			2,659		2,784
流動負債計			94,436		108,863
固定負債					
繰延税金負債			928		—
退職給付引当金			23,100		19,844
資産除去債務			4,175		5,474
固定負債計			28,204		25,318
負債合計			122,640		134,181
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			594,300		594,300
資本剰余金					
資本準備金		354,300		354,300	
その他資本剰余金		1,465		1,465	
資本剰余金合計			355,765		355,765
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		△875,016		△847,966	
利益剰余金合計			△875,016		△847,966
株主資本合計			75,049		102,099
純資産合計			75,049		102,099
負債純資産合計			197,689		236,281

(2) 【損益計算書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬		59,346		77,108	
その他営業収益		160,456		171,033	
営業収益計			219,802		248,141
営業費用					
支払手数料	※1	156,803		202,274	
広告宣伝費		217,707		343,379	
受益証券発行費		649		688	
調査費					
調査費		31,962		39,433	
委託調査費		1,434		1,808	
委託計算費		48,831		49,361	
営業雑経費					
通信費		43,129		48,672	
協会費		730		686	
諸会費		366		467	
減価償却費		55		115	
その他営業雑経費		8,036		7,236	
営業費用計			509,707		694,124
一般管理費					
給料					
役員報酬		23,090		35,500	
給料・手当		121,264		174,581	
賞与		5,905		—	
交際費		97		624	
旅費交通費		310		736	
租税公課		5,062		5,525	
不動産賃借料		16,944		15,611	
諸経費		91,622		113,138	
一般管理費計			264,296		345,717
営業損失			△554,201		△791,699

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取利息		0		0	
雑益		201		50	
営業外収益計			202		50
営業外費用					
支払利息		146		146	
雑損失		1		15	
営業外費用計			148		162
経常損失			△554,147		△791,811
特別利益					
受贈益	※1	555,000		820,000	
特別利益計			555,000		820,000
特別損失					
減損損失	※2	779		1,775	
特別損失計			779		1,775
税引前当期純利益			73		26,412
法人税、住民税及び事業税			290		290
法人税等調整額			△85		△928
当期純利益又は純損失 (△)			△131		27,050

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
当期純利益又は 純損失（△）	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△874,885	△874,885	75,180	75,180
事業年度中の変動額				
当期純利益又は 純損失（△）	△131	△131	△131	△131
事業年度中の変動額合計	△131	△131	△131	△131
当期末残高	△875,016	△875,016	75,049	75,049

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
事業年度中の変動額				
当期純利益又は 純損失（△）	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△875,016	△875,016	75,049	75,049
事業年度中の変動額				
当期純利益又は 純損失（△）	27,050	27,050	27,050	27,050
事業年度中の変動額合計	27,050	27,050	27,050	27,050
当期末残高	△847,966	△847,966	102,099	102,099

注記事項

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～10年</p> <p>(2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p>
3. 重要な収益の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行业務の内容及び当該履行业務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) トラノコ・サービス トラノコ・アプリを介して投資口座を開設し、投資運用サービスを提供しております。サービスの提供を通じて得られる収益に関して、主に投資口座の利用者より履行義務を充足した当月中に固定月額料金が入金され、入金された時点において収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資信託（委託）業 投資信託契約に基づき投資信託に関する投信委託サービスを提供し、投資信託の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて投信委託者報酬を受領しております。サービス提供の対価として得られる投信委託者報酬は、各投資信託のAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、当月中に月次で収益を認識しております。投信委託者報酬は6ヶ月ごとに投資信託財産から受領しております。</p>

(会計方針の変更)

当事業年度 (2022年3月31日)
<p>(収益認識に関する会計基準の適用)</p> <p>「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。</p> <p>収益認識基準の適用については、収益認識基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当事業年度の期首残高へ与える影響はありません。</p> <p>この結果、収益認識基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、営業収益及び営業費用がそれぞれ38,829千円減少しております。1株当たり情報に与える影響はありません。</p> <p>なお、収益認識基準第89-3項に定める経過的な扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準の適用)</p> <p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当財務諸表に与える影響はありません。</p>

(貸借対照表関係)

(単位：千円)

前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)												
<p>※1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">立替金</td> <td style="text-align: right;">3,825</td> </tr> <tr> <td>流動資産・その他</td> <td style="text-align: right;">4,931</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td style="text-align: right;">5,588</td> </tr> </table>	立替金	3,825	流動資産・その他	4,931	その他未払金	5,588	<p>※1 関係会社項目</p> <p>関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">立替金</td> <td style="text-align: right;">69</td> </tr> <tr> <td>流動資産・その他</td> <td style="text-align: right;">6,747</td> </tr> <tr> <td>その他未払金</td> <td style="text-align: right;">9,916</td> </tr> </table>	立替金	69	流動資産・その他	6,747	その他未払金	9,916
立替金	3,825												
流動資産・その他	4,931												
その他未払金	5,588												
立替金	69												
流動資産・その他	6,747												
その他未払金	9,916												

(損益計算書関係)

(単位：千円)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)								
<p>※1 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">親会社へのシステム利用料</td> <td style="text-align: right;">39,040</td> </tr> <tr> <td>親会社からの受贈益</td> <td style="text-align: right;">555,000</td> </tr> </table>	親会社へのシステム利用料	39,040	親会社からの受贈益	555,000	<p>※1 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">親会社へのシステム利用料</td> <td style="text-align: right;">52,396</td> </tr> <tr> <td>親会社からの受贈益</td> <td style="text-align: right;">820,000</td> </tr> </table>	親会社へのシステム利用料	52,396	親会社からの受贈益	820,000
親会社へのシステム利用料	39,040								
親会社からの受贈益	555,000								
親会社へのシステム利用料	52,396								
親会社からの受贈益	820,000								

<p>※2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>PC、通信機器等</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>東京都港区</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記資産については、収益性の低下により投資額の回収が見込めないため、減損損失を認識するものであります。 その内訳は、工具、器具及び備品779千円であります。 原則として単一の事業であるため、全体の事業用資産を単一の資産としてグルーピングしております。 なお、事業用資産については、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を零まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p>	用途	種類	場所	PC、通信機器等	工具、器具及び備品	東京都港区	<p>※2 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資産除去債務</td> <td>建物</td> <td>東京都港区</td> </tr> <tr> <td>PC、通信機器等</td> <td>工具、器具及び備品</td> <td>東京都港区</td> </tr> </tbody> </table> <p>上記資産については、収益性の低下により投資額回収が見込めないため減損損失を認識するものであります。 その内訳は、建物1,262千円及び工具、器具及び備品513千円であります。 原則として単一の事業であるため、全体の事業用資産を単一の資産としてグルーピングしております。 なお、事業用資産については、回収可能価額を使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、その帳簿価額を零まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。</p>	用途	種類	場所	資産除去債務	建物	東京都港区	PC、通信機器等	工具、器具及び備品	東京都港区
用途	種類	場所														
PC、通信機器等	工具、器具及び備品	東京都港区														
用途	種類	場所														
資産除去債務	建物	東京都港区														
PC、通信機器等	工具、器具及び備品	東京都港区														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	23,372	—	—	23,372

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産 データセンター内に設置したサーバーおよびネットワーク機器であります。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「1. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言業などの金融サービス事業を行っています。事業計画に照らして、必要な資金を調達しております。資金運用については、短期的な預金等に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

顧客資産を分別管理するための直販顧客分別金信託は、信託銀行において分別保全されており、「信託法」その他関係法令等により規制されているためリスクは極めて軽微であります。証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。営業債権である未収収益、立替金、預け金については、取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である預り金、未払手数料、その他未払金、未払費用は、1年以内の支払期日であります。リース債務の償還日は2022年3月であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2021年3月31日）

当社の有する金融商品は主に短期間（1年以内）で決済されるなどのため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

当事業年度（2022年3月31日）

当社の有する金融商品は主に短期間（1年以内）で決済されるなどのため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度（退職一時金制度）を採用しております。退職一時金制度（内部積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、自己都合退職金要支給額を基に計算した簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した退職給付引当金の期首残高と期末残高

(単位：千円)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
退職給付引当金の期首残高	4,540	退職給付引当金の期首残高	23,100
退職給付の支払額	2,650	退職給付の支払額	6,703
退職給付費用	21,210	退職給付費用	3,447
退職給付引当金の期末残高	23,100	退職給付引当金の期末残高	19,844

3. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 21,210 千円 当事業年度 3,447 千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金(注)2	651,737	892,754
退職給付引当金	7,073	6,076
減損損失	5,884	3,763
資産除去債務	1,278	1,676
未払事業税	432	763
その他	43	43
繰延税金資産 小計	666,450	905,077
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△651,737	△892,754
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△14,712	△12,323
評価性引当額 小計(注)1	△666,450	△905,077
繰延税金資産 合計	—	—

(注)1 繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)に重要な変動が生じております。当該変動の主な要因は、税務上の繰越欠損金の増加によるものです。

(注)2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	—	49,383	12,940	28,607	560,806	651,737
評価性引当額	—	—	△49,383	△12,940	△28,607	△560,806	△651,737
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2022年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	—	49,383	12,940	28,607	92,953	708,869	892,754
評価性引当額	—	△49,383	△12,940	△28,607	△92,953	△708,869	△892,754
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6,167.1%	19.0%
受贈益の益金不算入	△232,090.1%	△950.6%
住民税均等割	396.1%	1.1%
繰越欠損金の期限切れ	7,344.5%	—
評価性引当額の増減額	218,547.8%	903.5%
その他	△117.0%	△6.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	279.1%	△2.4%

(資産除去債務関係)

1. 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

貸主と合意した原状回復負担金に関する契約に基づいて計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

期首残高	増加	減少	期末残高
4,175	—	—	4,175

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

期首残高	増加	減少	期末残高
4,175	5,474	4,175	5,474

(収益認識関係)

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載の通りであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 3. 重要な収益の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

前事業年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	149,005	59,346	11,450	219,802

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	香港	シンガポール	合計
営業収益	208,351	10,800	650	219,802

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を
超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	GSA 学生寮ファンドⅡ (投資信託)
営業収益	21,393

当事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

1. 製品およびサービスごとの情報

(単位：千円)

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	155,702	77,108	15,331	248,141

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

	日本	香港	シンガポール	合計
営業収益	232,856	10,800	4,485	248,141

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の 90%を超
えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の 10%以上を占める相手先がないた
め、記載を省略しております。

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

前事業年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日）

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

前事業年度（自 2020 年 4 月 1 日 至 2021 年 3 月 31 日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	TORANOTEC 株式会社	東京都港区	2,143,869	フィンテック	被所有 100%	資金援助	寄付金の受取 (注2)	555,000	—	—
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注3)	39,040	その他未払金	4,091
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払 (注4) ポイント投資代金の受取 (注5)	18,709	その他未払金	1,496
								51,573	未収入金	4,931
						経費の立替 役員の兼任	経費の立替 (注6)	17,705	立替金	3,825

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注3)： システム利用料については、ユーザー数により算定し、決定しております。

(注4)： 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注5)： ポイント投資代金については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注6)： 家賃、広告宣伝費等について立て替えた実費を受け取っております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	TORANOTEC 株式会社	東京都港区	3,094,566	フィンテック	被所有 100%	資金援助	寄付金の受取 (注2)	820,000	—	—
						基幹システム提供	システム利用料の支払 (注3)	52,396	その他未払金	5,228
						ポイント加算に関する業務提携	広告宣伝費の支払 (注4) ポイント投資代金の受取 (注5)	23,023	その他未払金	1,656
								68,545	未収入金	6,747
						経費の立替	経費の立替 (注6)	14,402	立替金	69
						経費の被立替	経費の被立替 (注7)	9,157	—	—
						役員の兼任				

取引条件および取引条件の決定方針等

(注1)： 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)： 当社の資金計画に基づき、両社協議の上、必要な資金援助を受けております。

(注3)： システム利用料については、ユーザー数により算定し、決定しております。

(注4)： 広告宣伝費については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注5)： ポイント投資代金については、ポイント付与数により算定し、決定しております。

(注6)： 家賃、情報機器関連費等について立て替えた実費を受け取っております。

(注7)： 家賃、広告費について親会社から実費の立て替えを受けております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

TORANOTEC株式会社（未上場）

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額 3,211円07銭 1株当たり当期純損失金額 △5円61銭	1株当たり純資産額 4,368円47銭 1株当たり当期純利益金額 1,157円40銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益(又は純損失(△))金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は純損失(△)(千円)	△131	26,218
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は純損失(△)(千円)	△131	26,218
普通株式の期中平均株式数(株)	23,372	23,372

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2022年9月30日)
区分	注記 番号	
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		107,105
直販顧客分別金信託		2,036
未収委託者報酬		30,067
未収収益		2,099
前払費用		12,960
立替金		4,195
未収消費税等	※1	46,822
預け金		14,345
未収入金		12,579
流動資産合計		232,212
固定資産		
有形固定資産		
建物		1,299
減価償却累計額		△36
減損損失累計額		△1,262
工具、器具及び備品		3,358
減価償却累計額		△1,932
減損損失累計額		△1,425
有形固定資産合計		—
投資その他の資産		
差入保証金		1,250
投資その他の資産合計		1,250
固定資産合計		1,250
資産合計		233,462

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2022年9月30日)
区分	注記 番号	
(負債の部)		
流動負債		
預り金		28,666
未払金		
未払手数料		14,847
その他未払金		58,954
未払費用		3,801
未払法人税等		2,639
流動負債合計		108,909
固定負債		
退職給付引当金		25,514
資産除去債務		5,474
固定負債合計		30,988
負債合計		139,898
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		594,300
資本剰余金		
資本準備金		354,300
その他資本剰余金		1,465
資本剰余金計		355,765
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		△ 856,501
利益剰余金計		△ 856,501
株主資本合計		93,564
純資産合計		93,564
負債純資産合計		233,462

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

		当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
区分	注記 番号	
営業収益		154,318
営業費用		576,237
一般管理費		216,644
営業損失(△)		△638,564
営業外収益		173
営業外費用		—
経常損失(△)		△638,390
特別利益		
受贈益	※1	630,000
特別利益計		630,000
特別損失		—
税引前中間純損失(△)		△8,390
法人税、住民税及び事業税		145
法人税等調整額		—
中間純損失(△)		△8,535

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	594,300	354,300	1,465	355,765
当中間期変動額				
中間純損失(△)				
当中間期変動額合計	—	—	—	—
当中間期末残高	594,300	354,300	1,465	355,765

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	△847,966	△847,966	102,099	102,099
当中間期変動額				
中間純損失(△)	△8,535	△8,535	△8,535	△8,535
当中間期変動額合計	△8,535	△8,535	△8,535	△8,535
当中間期末残高	△856,501	△856,501	93,564	93,564

注記事項

(重要な会計方針)

<p>1. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 8～15年 工具、器具及び備品 4～10年</p>
<p>2. 引当金の計上基準</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p>
<p>3. 重要な収益の計上基準</p>	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1) トラノコ・サービス トラノコ・アプリを介して投資口座を開設し、投資運用サービスを提供しております。サービスの提供を通じて得られる収益に関して、主に投資口座の利用者より履行義務を充足した当月中に固定月額料金が入金され、入金された時点において収益を認識しております。</p> <p>(2) 投資信託（委託）業 投資信託契約に基づき投資信託の資産運用・基準価額算出などの投信委託サービスを提供し、投資信託の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて投信委託者報酬を受領しております。サービス提供の対価として得られる投信委託者報酬は、各投資信託のAUMに固定料率を乗じて毎日計算され、当月中に月次で収益を認識しております。投信委託者報酬は各投資信託の計算期末（6ヶ月）ごとに投資信託財産から受領しております。</p>

(会計方針の変更)

<p>当中間会計期間 (2022年9月30日)</p>
<p>(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当中間財務諸表に与える影響はありません。</p>

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 (2022年9月30日)
※1. 消費税等の取り扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未収消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
※1. 受贈益 630,000千円 全額が親会社から受領した支援金であります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式 (株)	23,372	—	—	23,372

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

当中間会計期間 (2022年9月30日)

当社の有する金融商品は主に短期間 (1年以内) で決済されるなどのため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位: 千円)

期首残高	増加	減少	中間期末残高
5,474	—	—	5,474

(収益認識関係)

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載の通りであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 3. 重要な収益の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

<セグメント情報>

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

当社は資産運用事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

<関連情報>

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

- 製品及びサービスごとの情報

(単位: 千円)

	トラノコ サービス	投信委託者 報酬	その他	合計
外部顧客からの収益	89,939	58,694	5,684	154,318

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

<報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報>

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

<報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報>

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

<報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報>

当中間会計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

<1株当たり純資産額>

当中間会計期間 (2022年9月30日)	
1株当たり純資産額	4,003.26円

<1株当たり中間純損失金額>

当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	
1株当たり中間純損失金額(△)	△365.21円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失金額については、潜在株式は存在しないため、記載していません。	

(注) 1株当たり中間純損失算定上の基礎

項目	当中間会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
中間純損失金額(△) (千円)	△8,535
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る中間純損失(△) (千円)	△8,535
普通株式の期中平均株式数 (株)	23,372

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少(無償減資)並びに剰余金の処分について)

当社は、2023年1月26日開催の取締役会において、以下のとおり、2023年2月27日開催の臨時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について付議することを決議し、同臨時株主総会で承認されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を填補し、また、適切な税制の適用を通じて財務内容の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性・機動性を確保し、資本構成の最適化をすることを目的としております。会社法第447条1項及び第448条1項の規定に基づき、発行済株式総数を変更することなく、払い戻しを行わない無償減資とし、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補を行うものであります。

なお、本件は貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はありません。

2. 資本金の額の減少の概要

当社の資本金の額を594,300千円から494,300千円減少して100,000千円といたします。

3. 資本準備金の額の減少の概要

当社の資本準備金の額を354,300千円から全額減少し、0円といたします。

4. 剰余金の処分の概要

上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金847,966千円を繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

5. 日程

①取締役会決議日	2023年1月26日
②臨時株主総会決議日	2023年2月27日
③債権者異議申述公告日	2023年2月24日
④債権者異議申述最終期日	2023年3月24日
⑤効力発生日	2023年3月27日

(親会社における第5回新株予約権付社債の発行)

当社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2023年3月31日開催の取締役会及び2023年4月10日開催の臨時株主総会において、第5回新株予約権付社債の発行を決議し、2023年4月20日に払込が完了しました。なお、当社は親会社からの資金援助を受けております。

(1) 社債の種類	新株予約権付社債
(2) 発行総額	500,000,000円
(3) 発行価額(払込金額)	本社債の額面金額の100%(額面金額12,500,000円の1種)
(4) 払込期日(発行日)	2023年4月20日
(5) 利率	本社債には利息は付さない
(6) 償還期限及び方法	2024年1月20日に額面金額の200%相当額で償還する。但し、所定の買収等が発生した場合で、かつ、当該買収等を実施することが当社の各種類の種類株主総会において、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により決議された場合、かつ、本社債権者が償還を求めた場合には、社債金額の200%相当額で繰上償還を行うことができる。
(7) 新株予約権の総数	160個
(8) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数の算定方法	本新株予約権の目的である株式の種類は当社C種優先株式とする。その行使により当社が新たに発行する株式数は、行使する本新株予約権にかかる本社債の払込金額の総額を下記(10)記載の転換価額で除した数とする。ただし、1株未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとし、金銭による調整は行わない。

(9) 本新株予約権の行使に際して払い込むべき額	本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権にかかる本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
(10) 転換価額	所定の資金調達における募集株式の1株あたりの払込金額に、0.5を乗じた額（計算の結果生ずる1円未満の端数は切り捨て）
(11) 新株予約権の行使期間	2023年4月20日から2033年4月20日
(12) 新株予約権の行使の条件	本新株予約権は、当社において所定の資金調達が実施された場合に限り、これを行使することができる。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
(13) 本社債の担保・保証の有無	本社債は、担保及び保証を付さないで発行される。
(14) 資金の使途	一般運転資金、財務基盤強化

公 開 日 2023年4月25日
 作 成 基 準 日 2023年4月20日
 本 店 所 在 地 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
 城山トラストタワー36階
 お問い合わせ先 経営管理部

独立監査人の監査報告書

2022年6月13日

TORANOTEC投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC投信投資顧問株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TORANOTEC投信投資顧問株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

2023年4月20日

TORANOTEC 投信投資顧問株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰 巳 幸 久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているTORANOTEC投信投資顧問株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第25期事業年度の中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、TORANOTEC投信投資顧問株式会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社の親会社であるTORANOTEC株式会社は、2023年3月31日開催の取締役会及び2023年4月10日開催の臨時株主総会において、新株予約権付社債による資金調達を決議し、2023年4月20日に払込が完了している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。